

株式会社 シノケンウェルネス

【 寿らいふ介護スクール 】 のご紹介

研修機関情報	法人情報	法人格	株式会社
		法人名称	株式会社 シノケンウェルネス
		所在地	東京都港区浜松町二丁目3番1号 日本生命浜松町クレアタワー
		代表者名	代表取締役 三浦 義明
		研修事業担当役員	代表取締役 三浦 義明
研修機関情報	事業者情報	事業者名称	寿らいふ介護スクール（じゅらいふ かいご すくーる）
		所在地	福岡県福岡市東区香椎浜三丁目3番3号
		電話番号	092-673-6587
		FAX番号	092-673-6599
		理念	【地域包括ケアシステムの構築の担い手の育成を行う】 介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようになります。 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指し、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の一助となるべく、取り組みを行つてまいります。 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築の担い手の育成を行うことを目的とします。
研修事業情報	研修の概要	学則	別紙「学則」でご紹介いたします。
		研修施設、設備	別紙「研修施設、設備」でご紹介いたします。
		対象	訪問介護事業に従事しようとする者若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者と致します。
		研修のスケジュール	期間 2020年2月～2020年6月（最長・補講含む） 日程 全5ヶ月（最長・補講含む） 時間数 計：131.5時間 (例) 通学研修：91時間（内：見学・実習・見学で12時間） (例) 通信学習：40.5時間（レポート提出）
		定員	6名 集合研修 6名 実習 6名（2名×3ヶ所） 指導者数 12名
研修受講までの流れ	募集	募集	当ホームページにより募集を行っています。
		申し込み	①当ホームページより随時お申し込み受付 ②直接ご連絡にてお申し込み受付
		費用	65,000円（税別） (内訳) 受講料 60,000円（税別） テキスト代 5,000円（税別）
		留意事項等	留意事項 理念に共感していただける方に向けた講義を展開いたします。 詳細は、別紙「留意事項」にてご案内いたしております。
		特徴	第一線で活躍している講師陣をそろえております。
課程責任者	科目別シラバス	受講者へのメッセージ	より実践的な講義と実習等で、ご卒業後は即戦力として、 ご活躍いただけることを目標としています。
		課程編成責任者名	吉野 彰
		使用テキスト	中央法規出版株式会社 ・第1巻 介護のしごとの基礎 ・第2巻 自立に向けた介護の実際
研修カリキュラム	科目別シラバス	第1巻 介護のしごとの基礎（別紙「科目別シラバス」にてご紹介いたします）	
		第2巻 自立に向けた介護の実際（別紙「科目別シラバス」にてご紹介いたします）	

科目別担当教官名	1 職務の理解	
	(1) 多様なサービスの理解	鈴木美香
	(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解	鈴木美香
2 介護における尊厳の保持・自立支援		
	(1) 人権と尊厳を支える介護	吉住学
	(2) 自立に向けた介護	吉住学
3 介護の基本		
	(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	河津直子
	(2) 介護職の職業倫理	河津直子
	(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	香月麻里
	(4) 介護職の安全	香月麻里
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携		
	(1) 介護保険制度	鈴木美香
	(2) 医療との連携とリハビリテーション	松田英樹
	(3) 障がい福祉制度およびその他制度	鈴木美香
5 介護におけるコミュニケーション技術		
	(1) 介護におけるコミュニケーション	一宮悦子
	(2) 介護におけるチームのコミュニケーション	一宮悦子
6 老化の理解		
	(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常	一宮悦子
	(2) 高齢者と健康	一宮悦子
7 認知症の理解		
	(1) 認知症を取り巻く状況	吉住学
	(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	吉住学
	(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	吉住学
	(4) 家族への支援	吉住学
8 障がいの理解		
	(1) 障がいの基礎的理解	早川礼子
	(2) 障がいの医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	早川礼子
	(3) 家族の心理、かかわり支援の理解	早川礼子
9 こころとからだのしくみと生活支援技術		
● 基本知識の学習		
	(1) 介護の基本的な考え方	吉住学
	(2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	河津直子
	(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	河津直子
● 生活支援技術の講義・演習		
	(4) 生活と家事	茂内優姫
	(5) 快適な居住環境整備と介護	荻野正江
	(6) 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	茂内優姫
	(7) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	河津直子
	(8) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	小林沙紀
	(9) 入浴、清潔保持に関連したこころとからだの	茂内優姫

しくみと自立に向けた介護

(10) 排泄に関連したこころとからだのしくみと

荻野正江

自立に向けた介護

(11) 睡眠に関連したこころとからだのしくみと

茂内優姫

自立に向けた介護

(12) 死にゆく人に関連したこころとからだの

荻野正江

しくみと終末期介護

● 生活支援技術演習

(13) 介護過程の基礎的理解

亀井幸生

(14) 総合生活支援技術演習

亀井幸生

10 振り返り

(1) 振り返り

亀井幸生

(2) 就業への備えと研修終了後における継続的な研修

亀井幸生

11 人権学習

高齢者問題をはじめとする人権問題

外部講師

科目別特徴

● 介護サービスを実践しているから、就業の受け皿も充実。

シノケンウェルネスは、子会社に株式会社アップルケア及び株式会社フレンドを擁し、東京・大阪・福岡で介護事業を展開しています。

在宅系から、居住系、保険外に至るまでトータル介護サービスを展開していますので、修了後、安心してご勤務されるにふさわしい、心強い環境のもとでご活躍できます。

● 介護現場を体験できる実習もご用意。

やはり、介護の実習は何ものにも代えがたい体験です。

介護現場の実習に参加いただき、さらに介護の仕事への理解が深まります。

● 介護に精通した講師が実践指導。

介護の実際を知り尽くしている講師陣が受講生を指導させて頂きます。

現役の介護職員として活躍している講師も多数います。

シノケンウェルネスが展開する介護サービスの最新状況を含め「今の介護」を講義にフィードバックしてゆきます。

● 学習で身につけること

ご自宅でのテキスト学習とレポート問題提出、スクーリングでの座学と実技を通して、介護のこころとテクニックなど、知識や技術を効率よく、着実に身につけます。

⇒ 介護の基礎知識

介護の基礎知識は、ご自宅又は教室でテキストを使用して学びます。

テキストの理解度を確認するための「レポート問題」の提出もありますので、担当講師による添削などを通じて、疑問点を残さず解消し、知識を身につけることができます。

⇒ 介護の実技

学習と並行して、スクーリングで介護の「実技」を学びます。

実際に体を動かしながら、さまざまな介護技術を習得していきます。

ボディメカニクスを活用した介護テクニックなど、実際の介護を想定した、より実践的な知識と技術を学びます。

⇒ 学習する実技の例

車いすの介助

「介助される側」の立場も体験することで、ちょっとした段差が生み出す衝撃、急停止の怖さなどを理解します。介助される側の気持ちも考えなが

ら、快適で安全な操作方法を学びます。

体位変換

寝たきりの状態だと、わずか2時間でできてしまう「床ずれ」。

2時間ごとに行う体位変換の意味と、その方法を学習します。

必要最小限の力で、重たい身体をらくらく動かすボディメカニクスには、驚かされるはずです。

排泄介助

寝たきりの状態で、おむつに頼らざるを得ない方のおむつ交換を体験します。介助する立場だけではなく、「介助される立場」も体験し、その気持ちを理解します。

●カリキュラム

以下は基本的なカリキュラムです。

自宅学習は、1回目のスクーリングに参加して、学習方法についての説明を受けてから、スクーリングと並行して進めます。

⇒ 学習する実技の例

スクーリングの一例（通学）

学習時間：91時間（別途修了試験1時間）

介護の基本から介護職員に求められる具体的なテクニックまで、教室での座学、実技を通して深く理解します。実技では、介護現場で即戦力として活躍できる実践力を磨きます。

□職務の理解

- ・多様なサービスの理解
- ・介護職の仕事内容や働く現場の理解

□介護における尊厳の保持・自立支援

- ・人権と尊厳を支える介護
- ・自立に向けた介護

□介護の基本

- ・介護職の役割、専門性と多職種との連携
- ・介護職の職業倫理 ほか

□介護・福祉サービスの理解と医療との連携

- ・介護保険制度
- ・医療との連携とリハビリテーション ほか

□介護におけるコミュニケーション技術

- ・介護におけるコミュニケーション
- ・介護におけるチームのコミュニケーション ほか

□老化の理解

- ・老化に伴うこころとからだの変化と日常
- ・高齢者と健康

□認知症の理解

- ・認知症を取り巻く状況
- ・医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ほか

□障害の理解

- ・障害の基礎的理解
- ・障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 ほか

□こころとからだのしくみと生活支援技術

- ・基礎知識の学習
- ・生活支援技術の学習 ほか

□振り返り

- ・振り返り
- ・就業への備えと研修修了後における継続的な研修

自宅学習（通信） ※自宅学習を行う場合

学習時間 40. 5時間程度

介護の基礎知識の習得はご自宅で、テキストを使用して行います。
ご自身のペースで計画的に、テキスト学習→レポート問題提出→
担当講師による添削を繰り返すことで、介護現場で必要となる
知識を効率よく着実に身につけます。

実習

「実際の施設やお客様のご自宅で、介護の現場を体験！！」

実習カリキュラムをご用意しています。実際の介護を通して、
介護職員という仕事のやりがいを感じることができます。

□同行訪問

- ・訪問介護サービスに同行訪問し、業務を体系的に
理解するとともに、援護能力を確認します。

□在宅サービス提供現場見学

- ・在宅サービスの提供現場を見学し、そのサービスと
機関の役割・業務を把握します。

□施設サービス実習

- ・講義、実技講習の各内容を施設において実習すること
により、介護技術を中心とする援護能力を確認します。

●教材

介護の知識と技術を目で見て理解できる、わかりやすい教材です

- ・中央法規出版株式会社

第1巻 介護のしごとの基礎

第2巻 自立に向けた介護の実際

修了評価

学習方法

●指導体制の整備

通信学習による質疑等に適切に対応できるよう、電話、ファクシミリ等による指導体制を整備します。また、質疑とレポートの提出については、電子メールにより提出させることもできるものとします。

添削指導及び面接

●研修のカリキュラム

①通信の方法による講義を行う場合は、実施要綱の別紙4「通信の方法で実施できる時間数」に従い、学習期間を適切に設定します。ただし、学習期間は、開講日から最終レポートの提出日までとします。

②レポートの再提出をさせる場合には、「10 振り返り」前までに、最終締切日を設定します。

③面接指導は、受講者に対して個別に行わず、受講者全員を対象として行います。また、面接指導における科目ごとの時間数の割振りは、研修効果を考慮し決定します。

・レポートの課題

(1)レポートの課題は、実施要綱の別紙2の項目（「1 職務の理解」及び「10 振り返り」を除く。）に定める修了時の評価ポイント及び内容を網羅するものであり、科目ごとに課題を設定し、選択式による問題と

		<p>記述式による問題を複数取り入れます。</p> <p>(2)制度改正等があった場合は、その内容を適宜取り入れます。</p> <p>(3)レポートの課題は、当該科目的担当講師が責任をもって作成します。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> • レポートの提出時期 <p>(1)レポートは、3回以上に分けて提出させるよう設定します。</p> <p>(2)レポートについては、「・研修のカリキュラム」で設定した学習期間の範囲内で、科目ごとに提出期限を定めます。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> • 評価方法 <p>(1)レポートは、添削により学習効果を確認します。</p> <p>(2)レポートの添削は、当該科目の担当講師が責任をもって行います。</p> <p>(3)レポートは、理解度により評価を行います。なお、レポートは、7割以上の得点を合格とし、これに満たない場合は、再提出をさせます</p>
実習施設	<ul style="list-style-type: none"> • 協力実習機関の名称・住所等 • 介護保険事業の概要 • 演習担当者名 • 実習プログラムの特色 • 実習中の指導体制/内容(振り返り、実習指導等) • 協力実習機関における延べ人数 	<p>名称 株式会社アップルケア アップライフ東福岡 住所 福岡県糟屋郡粕屋町内橋719-1 概要 指定通所介護事業 担当者 伊藤綾佑 内容 在宅サービス提供現場見学 特色 個別機能訓練及び口腔機能向上の為のサービスを提供する事業所での見学及び、質疑にお応えします 体制 担当者より実習の要点を説明～実習～実習報告書の記載～担当者より振返り研修を実施し、確実に要点を身に付けていただきます。 人数 月43名</p> <p>名称 株式会社アップルケア アップルケア福岡サービスセンター 住所 福岡県福岡市東区香椎浜三丁目3番3号 概要 指定訪問介護事業 担当者 吉野 彰 内容 ホームヘルプサービス同行訪問 特色 サービス付き高齢者住宅及び高齢者向け賃貸住宅における訪問介護サービスの提供を行う介護現場に同行ができます 体制 担当者より実習の要点を説明～実習～実習報告書の記載～担当者より振返り研修を実施し、確実に要点を身に付けていただきます。 人数 月43名</p> <p>名称 株式会社フレンド 小規模多機能型居宅介護フレンド香住ヶ丘 住所 福岡県福岡市東区香住ヶ丘二丁目3番23号 概要 指定小規模型居宅介護 担当者 河津 直子 内容 在宅サービス提供現場見学 特色 泊まり・通い・訪問の各介護サービスを提供する事業所での見学、及び、質疑にお応えします 体制 担当者より実習の要点を説明～実習～実習報告書の記載～担当者より振返り研修を実施し、確実に要点を身に付けていただきます。 人数 月43名</p>
講師情報	<p>名前</p> <p>略歴、現職、資格</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 早川 礼子 看護師実務3年以上従事・介護支援専門員実務2年以上従事 ／ 居宅介護支援事業所__介護支援専門員／ 看護師・介護支援専門員 • 鈴木 美香

介護実務3年以上従事・介護支援専門員実務3年以上従事／小規模多機能型居宅介護_計画作成担当者

／介護支援専門員・介護福祉士

・香月 麻里

介護実務3年以上従事／居宅介護支援事業所_介護支援専門員／介護支援専門員・介護福祉士

・茂内 優姫

介護実務3年以上従事／訪問介護_サービス提供責任者／介護福祉士

・河津 直子

介護実務3年以上従事・通所介護事業所管理者従事／小規模多機能型居宅介護_リーダー介護職員

／介護福祉士

・荻野 正江

介護実務3年以上従事／小規模多機能型居宅介護_介護職員／介護福祉士

・吉住 学

介護実務3年以上従事／小規模多機能型居宅介護_管理者／介護福祉士

・松田 英樹

介護実務3年以上従事／

・龜井 幸生

介護実務3年以上従事／グループホーム_管理者／介護福祉士

・一宮 悅子

介護実務3年以上従事／認知症対応型共同生活介護_リーダー介護職員・計画作成担当者／介護福祉士

・小林 沙紀

介護実務3年以上従事／訪問介護_サービス提供責任者／介護福祉士

実績情報

・過去の研修実施回数（年度ごと）_0回

・過去の研修実施回数（年度ごと）_0回

連絡先等

・申し込み・資料請求先 092-673-6587 寿らいふアクアヴィラ香椎浜

・法人の苦情対応者名・役職・連絡先 吉野彰・主任・092-673-8355

・事業所の苦情対応者名・役職・連絡先 吉野彰・主任・092-673-8355

職務の内容（6時間）**1. 指導目標**

研修に先立ち、これからの中介が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようにする。

2. 講義内容・演習の実施方法**(1) 多様なサービスの理解**

- ・介護保険サービス（居宅、施設）
- ・介護保険外サービス

(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解

- ・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれ仕事内容
- ・居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ
(視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、見学・実習など)
- ・ケアプランの位置づけに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携

介護における尊厳の保持・自立支援（9時間）**1. 指導目標**

介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解する。

2. 講義の内容・演習の実施方法**(1) 人権と尊厳を支える介護****ア 人権と尊厳の保持**

- ・個人としての尊重
- ・アドボカシー
- ・エンパワメントの視点

- ・「役割」の実感
- ・尊厳のある暮らし
- ・利用者のプライバシーの保護

イ ICF（国際生活機能分類）

- ・介護分野におけるICF

ウ QOL（生活の質）

- ・QOLの考え方
- ・生活の質

エ ノーマライゼーション

- ・ノーマライゼーションの考え方

オ 虐待防止、身体拘束禁止

- ・身体拘束禁止
- ・高齢者虐待防止法
- ・高齢者の養護者支援

カ 個人の権利を守る制度の概要

- ・個人情報保護法
- ・成年後見制度
- ・日常生活自立支援事業

(2) 自立に向けた介護

ア 自立支援

- ・自立・自律支援
- ・残存能力の活用
- ・動機と欲求
- ・意欲を高める支援
- ・個別性／個別ケア
- ・重度化防止

イ 介護予防

- ・介護予防の考え方

介護の基本（6時間）

1. 指導目標

介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。

介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える。

2. 講義の内容・演習の実施方法

(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携

ア 介護環境の特徴の理解

- 訪問介護と施設介護サービスの違い
- 地域包括ケアの方向性

イ 介護の専門性

- 重度化防止・遅延化の視点
- 利用者全体の支援姿勢
- 自立した生活を支えるための援助
- 根拠のある介護
- チームケアの重要性
- 事業所内のチーム
- 多職種から成るチーム

ウ 介護に係わる職種

- 異なる専門性を持つ多職種の理解
- 介護支援専門員
- サービス提供責任者
- 看護師等とチームとなり利用者を支える意味
- 互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供
- チームケアにおける役割分担

(2) 介護職の職業倫理

- 専門職の倫理の意義
- 介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）
- 介護職としての社会的責任
- プライバシーの保護・尊重

(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント

ア 介護における安全の確保

- ・事故に結びつく要因を探り対応していく技術
- ・リスクとハザード

イ 事故予防、安全対策

- ・リスクマネジメント
- ・分析の手法と視点
- ・事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）
- ・情報の共有

ウ 感染対策

- ・感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）
- ・「感染」に対する正しい知識

(4) 介護職の安全

介護職の心身の健康管理

- ・介護職の健康管理が介護の質に影響
- ・ストレスマネジメント
- ・腰痛の予防に関する知識
- ・手洗い・うがいの励行
- ・手洗いの基本
- ・感染症対策

介護・福祉サービスの理解と医療との連携 （9時間）

1. 指導目標

介護保険制度や障害者自立支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを理解する。

2. 講義の内容・演習の実施方法

(1) 介護保険制度

ア 介護保険制度創設の背景及び目的、動向

- ・ケアマネジメント
- ・予防重視型システムへの転換

- ・地域包括支援センターの設置
- ・地域包括ケアシステムの推進

イ 仕組みの基礎的理解

- ・保険制度としての基本的仕組み
- ・介護給付と種類
- ・予防給付
- ・要介護認定の手順

ウ 制度を支える財源、組織・団体の機能と役割

- ・財政負担
- ・指定介護サービス事業者の指定

(2) 医療との連携とリハビリテーション

- ・医行為と介護
- ・訪問看護
- ・施設における看護と介護の役割・連携
- ・リハビリテーションの理念

(3) 障害者自立支援制度およびその他制度

ア 障がい者福祉制度の理念

- ・障がいの概念
- ・ICF（国際生活機能分類）

イ 障害者自立支援制度の仕組みの基礎的理解

- ・介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで

ウ 個人の権利を守る制度の概要

- ・個人情報保護法
- ・成年後見制度
- ・日常生活自立支援事業

介護におけるコミュニケーション技術 （6時間）

1. 指導目標

高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理

解する。

2. 講義の内容・演習の実施方法

(1) 介護におけるコミュニケーション

ア 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割

- 相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮
- 傾聴
- 共感の応答

イ コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション

- 言語的コミュニケーションの特徴
- 非言語コミュニケーションの特徴

ウ 利用者・家族とのコミュニケーションの実際

- 利用者の思いを把握する
- 意欲低下の要因を考える
- 利用者の感情に共感する
- 家族の心理的理解
- 家族へのいたわりと励まし
- 信頼関係の形成
- 自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがない
ようにする
- アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い

エ 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際

- 視力、聴力の障がいに応じたコミュニケーション技術
- 失語症に応じたコミュニケーション技術
- 構音障がいに応じたコミュニケーション技術
- 認知症に応じたコミュニケーション技術

(2) 介護におけるチームのコミュニケーション

ア 記録における情報の共有化

- 介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた
観察と記録
- 介護に関する記録の種類

- ・個別援助計画書（訪問・通所・入所、福祉用具貸与等）
- ・ヒヤリハット報告書
- ・5W1H

イ 報告

- ・報告の留意点
- ・連絡の留意点
- ・相談の留意点

ウ コミュニケーションを促す環境

- ・情報共有の場
- ・役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）
- ・ケアカンファレンスの重要性

老化の理解 （6時間）

1. 指導目標

加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解する

2. 講義の内容・演習の実施方法

(1) 老化を伴うこころとからだの変化と日常

ア 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴

- ・防衛反応（反射）の変化
- ・喪失体験

イ 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響

- ・身体的機能の変化と日常生活への影響
- ・咀嚼機能の低下
- ・筋・骨・関節の変化
- ・体温維持機能の変化
- ・精神的機能の変化と日常生活への影響

(2) 高齢者と健康

ア 高齢者の疾病と生活上の留意点

- ・骨折

- 筋力の低下と動き・姿勢の変化

- 関節痛

イ 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点

- 循環器障害（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患）
- 循環器障害の危険因子と対策
- 老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面に出る、うつ病性仮性認知症）
- 誤嚥性肺炎
- 病状の小さな変化に気付く視点
- 高齢者は感染症にかかりやすい

認知症の理解 （6時間）

1. 指導目標

介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解する。

2. 講義の内容・演習の実施方法

(1) 認知症を取り巻く状況

認知症ケアの理念

- パーソンセンタードケア
- 認知症ケアの視点（できることに着目する）

(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理

認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理

- 認知症の定義
- もの忘れとの違い
- せん妄の症状
- 健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）
- 治療
- 薬物療法
- 認知症に使用される薬

(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活

ア 認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴

- ・認知症の中核症状
- ・認知症の行動・心理症状（B P S D）
- ・不適切なケア
- ・生活環境で改善

イ 認知症の利用者への対応

- ・本人の気持ちを推察する
- ・プライドを傷つけない
- ・相手の世界に合わせる
- ・失敗しないような状況をつくる
- ・すべての援助行為がコミュニケーションであると考えること
- ・身体を通したコミュニケーション
- ・相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する
- ・認知症の進行に合わせたケア

（4）家族への支援

- ・認知症の受容課程での援助
- ・介護負担の軽減（レスパイトケア）

障がいの理解（3時間）

1. 指導目標

障がいの概念とICF（国際機能生活分類）、障がい者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解する。

2. 講義の内容・演習の実施方法

（1）障がいの基礎的理解

ア 障がいの概念とICF

- ・ICFの分類と医学的分類
- ・ICFの考え方

イ 障がい者福祉の基本理念

- ・ノーマライゼーションの概念

（2）障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識

ア 身体障がい

- ・視覚障がい
- ・聴覚、平衡障がい
- ・音声・言語・咀嚼障がい
- ・肢体不自由
- ・内部障がい

イ 知的障がい

- ・知的障がい

ウ 精神障がい（高次脳機能障がい・発達障がいを含む）

- ・統合失調症・気分（感情障がい）・依存症などの精神疾患
- ・高次脳機能障がい
- ・広汎性発達障がい・学習障がい・注意欠陥多動性障がいなど
の発達障がい

エ その他の心身の機能障がい

(3) 家族の心理、かかわり支援の理解

家族への支援

- ・障がいの理解・障がいの受容支援
- ・介護負担の軽減

こころとからだのしくみと生活支援技術（75時間）

1. 指導目標

介護技術の根柢となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できるようにする。

尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。

2 講義の内容・演習の実施方法

< I. 基本知識の学習…10~13時間程度>

(1) 介護の基本的な考え方

- ・理論に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流
介護の排除）

- 法的根拠に基づく介護

(2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解

- 学習と記憶の基礎知識
- 感情と意欲の基礎知識
- 自己概念と生きがい
- 老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因
- こころの持ち方が行動に与える影響
- からだの状態がこころに与える影響

(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解

- 人体の各部の名称と動きに関する基礎知識
- 骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用
- 中枢神経系と体性神経に関する基礎知識
- 自律神経と内部器官に関する基礎知識
- こころとからだを一体的に捉える
- 利用者の様子の普段との違いに気づく視点

<Ⅱ. 生活支援技術の学習…50～55時間程度>

(4) 生活と家事

家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援

- 生活歴
- 自立支援
- 予防的な対応
- 主体性・能動性を引き出す
- 多様な生活習慣
- 値値観

(5) 快適な居住環境整備と介護

快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障がい者特有の居住環境整備

と福祉用具に関する留意点と支援方法

- 家庭内に多い事故
- バリアフリー
- 住宅改修

- ・福祉用具貸与

(6) 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

①講義内容_整容に関する基礎知識、整容の支援技術

- ・身体状況に合わせた衣服の選択、着脱
- ・身じたく
- ・整容行動
- ・洗面の意義・効果

②実技演習_講師1名・受講生の人数により変更となる場合がある

- ・洗面
- ・つめ切り
- ・衣服の着脱
- ・口腔ケア

(7) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

①講義内容_移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する

用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない
移動・移乗を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、
移動と社会参加の留意点と支援

- ・利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法
- ・利用者の自然な動きの活用
- ・残存能力の活用・自立支援
- ・重心・重力の働きの理解
- ・ボディメカニクスの基本原理
- ・移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、
全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす
様式トイレ間の移乗）
- ・移動介助（車いす・歩行器・つえ等）
- ・褥瘡予防

②実技演習_講師1名・受講生の人数により変更となる場合がある

- ・車いすへの移乗
- ・全介助でのベッド・車いす間の移乗

- ・全介助での車いす・洋式トイレ間の移乗

(8) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

①講義内容_食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・

食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援

- ・食事をする意味、○食事のケアに対する介護者の意識
- ・低栄養の弊害
- ・食事と姿勢
- ・咀嚼・嚥下のメカニズム
- ・空腹感
- ・満腹感
- ・好み
- ・食事の環境整備（時間・場所等）
- ・食事に関連した福祉用具の活用と介助方法
- ・口腔ケアの定義
- ・誤嚥性肺炎の予防

②実技演習_講師1名・受講生の人数により変更となる場合がある

- ・食事介助

(9) 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

①講義内容_入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と

整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法

- ・羞恥心や遠慮への配慮
- ・体調の確認
- ・全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方）
- ・目・鼻腔・耳・爪の清潔方法
- ・陰部清浄（臥床状態での方法）
- ・足浴・手浴・洗髪

②実技演習_講師1名・受講生の人数により変更となる場合がある

- ・浴槽での入浴介助
- ・特殊浴槽での入浴介助
- ・ベッドでの入浴介助
- ・陰部洗浄
- ・整容（目・鼻・耳・爪）

(10) 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

①講義内容_排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法

- ・排泄とは
- ・身体面（生理面）での意味
- ・心理面での意味
- ・社会的な意味
- ・プライド・羞恥心
- ・プライバシーの確保
- ・おむつは最後の手段／おむつ使用の弊害
- ・排泄障害が日常生活上に及ぼす影響
- ・排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連
- ・一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法
- ・便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫／繊維質の食物を多く取り入れる、腹部マッサージ）

②実技演習_講師1名・受講生の人数により変更となる場合がある

- ・トイレでの排泄介助
- ・ポータブルトイレでの排泄介助
- ・尿器での排泄介助
- ・差し込み式便器での排泄介助
- ・おむつ交換

(11) 睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

①講義内容_睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、

快い睡眠を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法

- ・安眠のための介護の工夫
- ・環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室）
- ・安楽な姿勢、褥瘡予防

②実技演習_講師1名・受講生の人数により変更となる場合がある

- ・ベッドマットの使用
- ・安楽な姿勢の介助

(12) 死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護

終末期に関する基礎知識とこころとからだのしくみ、生から死への課程、

「死」に向き合うこころの理解、苦痛の少ない死への支援

- ・終末期ケアとは
- ・高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰、癌死））
- ・臨終が近づいたときの兆候と介護
- ・介護従事者の基本的態度
- ・多職種間の情報共有の必要性

<Ⅲ. 生活支援技術演習…10～12時間程度>

(13) 介護課程の基礎的理解

- ・介護課程の目的・意義・展開
- ・介護課程とチームアプローチ

(14) 総合生活支援技術演習

事例による展開

生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を目指す。

- ・事例の提示→こころとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題（一事例1.5時間程度で上のサイクルを実施する）
- ・事例は高齢（要支援2程度、認知症、片麻痺、座位保持

不可)から2事例を選択して実施

使用する機器・備品等

ベッド、枕、シーツ、防水シーツ、エアマット、爪切り、
パジャマ、歯ブラシ、コップ、ペンライト、クッション、
各種車いす、杖、各種歩行器、食事用自助具、テーブル、椅子、
エプロン、ストロー、スプーン、フォーク、箸、吸いのみ、
浴槽、シャワーチェア、シャワーキャリー、入浴台、滑り
止めマット、バスタオル、タオル、ヘアブラシ、シャンプー、
石鹼、綿棒、ドライヤー、洗面器、バケツ、陰部用洗浄容器、
ポータブルトイレ、差し込み便器、尿器、おむつ、トイレッ
トペーパー

振り返り（4時間）

1 指導目標

研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに
に就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。

2 講義の内容・演習の実施方法

(1) 振り返り

- ・研修を通して学んだこと
- ・今後継続して学ぶべきこと
- ・根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた
介護と介護課程、身体・心理・社会面を総合的に理解する
ための知識の重要性、チームアプローチの重要性等）

(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修

- ・継続的に学ぶべきこと
- ・研修修了後における継続的な研修について、具体的に
イメージできるような事業所等における実例（O f f –
J T、O J T）を紹介

【 寿らいふ介護スクール 】

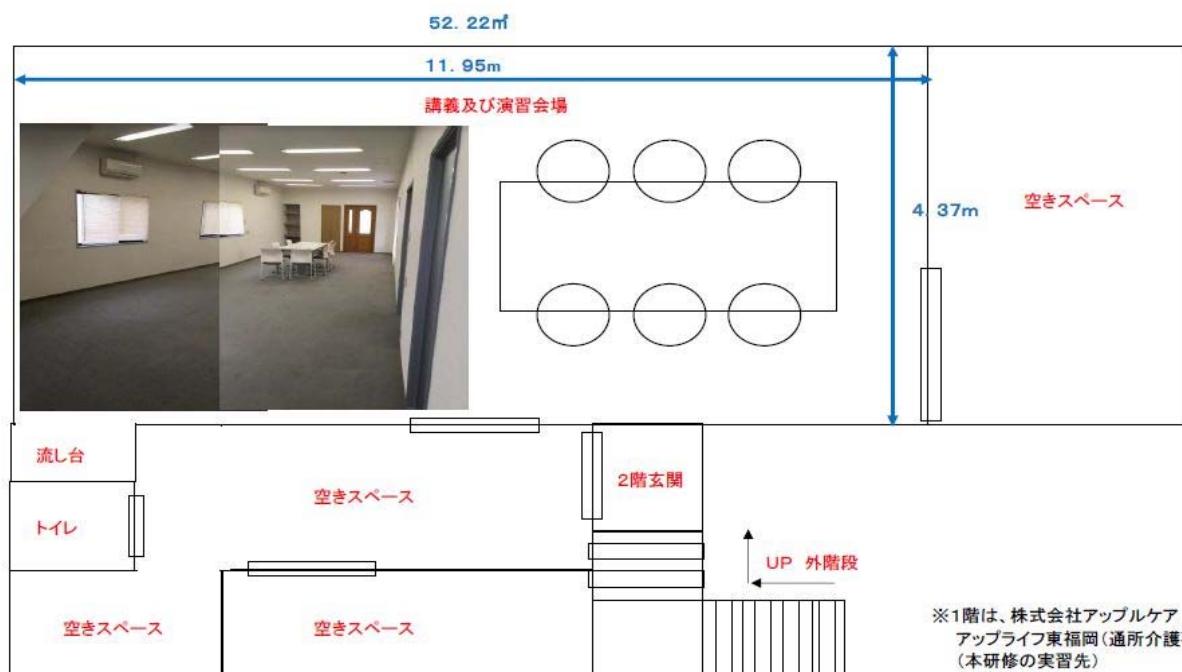
研修施設・設備

研修施設_ステージ粕屋

外観（当該建物の2階となります）



内観見取図



設備備品

介護用ベッド



車椅子



ポータブルトイレ



介護浴槽



留意事項

研修実施に係る留意事項

- ・ご本人の都合によるキャンセルの場合、納入された費用のご返却はいたしません。
- ・天候および講師の病気等、やむを得ない事情で講座日程が変更になる場合があります。
- ・講師、および他の受講生および会社に対して迷惑をかける行為のあった場合には、受講および受講資格を抹消することがございます。(その際は、費用は返却いたしません。)
- ・受講にふさわしい服装にて受講ください。
- ・授業開始5分前には着席してください。
- ・受講中は携帯電話・スマートフォンの電源を切っていただくか若しくは、マナーモード設定をお願いします。併せて、受講中の受話は行わないでください。
- ・教室等での病気、けが等の際は、当座の処置をいたしますが、それ以上の責任は負いかねます。
- ・教室を含む館内での、撮影、録音、物品の売買、金品の授受、勧誘行為等は、特に許可した場合を除き禁止といたします。
- ・教室での喫煙は固くお断りいたします。
- ・教室内の備品類は大事に扱ってください。またスタッフへのマナーはお守りください。
- ・お子様連れの受講など受講生以外の方の同伴はご遠慮ください。またペットの持ち込みは禁止となっております。
- ・貴重品の保管は自己責任にてお願いします。万一、盗難などが発生しても損害賠償などの責任は負いかねます。
- ・講師及び受講生の住所、電話番号等プライバシーに関する情報についてはお教えできませんのでご了承ください。
- ・お中元、お歳暮、お礼等、講師及び事務局に対しての特別の心遣いはご容赦ください。
- ・非常口、避難通路等は事前にご確認ください。災害時、緊急時には係員の指示に従って行動してください。

受講の取消しについて

- ・受講に際し、申込み書類等に事実ではないことを申し述べた事が発覚した場合
- ・健康状態が受講決定時の状態と比べて悪化していると認められる場合

- ・受講に支障となる恐れのある既往歴を隠していた場合
- ・受講の取り消しを願い出て承認された場合
- ・受講者が死亡した場合又は行方不明となり、その期間が継続して1ヶ月を超えた場合
- ・身体又は精神の故障により受講に耐えられないと認めた場合
- ・受講成績や能率が著しく不良で、向上の見込みがないと認めた場合
- ・講師又は他受講者の指示に従わない場合
- ・風紀を乱す他、衛生上有害と認められる場合
- ・酒気を帯びている場合
- ・受講上必要でないもの又は危険と思われるものを所持している場合
- ・授業を妨害する等本教室の秩序を乱した場合、その恐れがあると認められる場合
- ・講師の許可なく教室内で集会を催し演説を行い、文書印刷物を配布・貼付し、募金・署名・
その他これに類似する行為をした場合
- ・受講時間の内外を問わず、講師の許可なく教室内で政治活動、宗教活動を行った場合
- ・全各項目に準ずる止むを得ない事情がある場合